

Title	M・ウェーバーの方法論的著作における「統一性」と「多義性」
Sub Title	Einheit' und 'Diversität' in Max Webers methodologische Schriften
Author	澤井, 敦(Sawai, Atsushi)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1985
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.25 (1985.) ,p.9- 17
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000025-0009

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

M・ウェーバーの方法論的著作における「統一性」と「多義性」

'Einheit' und 'Diversität' in Max Webers

methodologische Schriften

澤 井 敦

Atsushi Sawai

Max Webers 'Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre' wird bisher einerseits systematisch, andererseits unsystematisch interpretiert. Das erstere legt die philosophisch-ethischen Gedanken Webers seiner Wissenschaftslehre zugrunde. Das letztere betont zweierlei Charakter seiner Methodologie, d. h. (1) der Einfluß der verschiedenen Gedanken, (2) die Veränderung im Laufe der Zeit.

Es ist Ziel vorliegenden Beitrags, die fraglichen Punkte dieser zweierlei Interpretation zu feststellen und gleichzeitig die umfassende Interpretation zu vorlegen. Dabei bringe Ich 'GAW' in Zusammenhang mit anderen Schriften Webers (besonders 'Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie', 'Wirtschaft und Gesellschaft') und seiner Biographie.

1. 問題の所在

M・ウェーバーが神経症から回復後、死に至るまでの約20年間に著した方法論的著作は、今日 "Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre" (以下 GAWと略記) として我々の手許にある。そこに取められた価値自由、理念型、理解社会学等の諸論議が後の社会科学に与えた影響は計り知れない。しかし、その影響力に反して、GAWの内在的諸解釈は必ずしも意見の一致をみていない。GAWを体系的、統一的とみるか、あるいは非体系的、多義的とみるかという基準によると、前者にはマリアンネ・ウェーバー、アレキサンダー・フォン・シェルトィング、ディーター・ヘンリッヒ等の諸解釈、後者にはフリードリッヒ・H・テンブルック、ヨハネス・ヴィンケルマン、ハンス・ヘンリック・ブルーン等の諸解釈を例として挙げる¹⁾ことができる。

本稿は、この二種類の解釈の視角を明確にし、各々の問題点を考慮することを通じて、より包括的な解釈を得

ることを目的とするものである。

2. 方法論的著作の基本的性格と構図

GAWは、ウェーバーの没後、彼の妻マリアンネ・ウェーバーによって編纂され、1922年に発刊された。それ故、ブルーン²⁾、テンブルック³⁾等が指摘しているように、GAWにはマリアンネの意向が色濃く反映されている。例えば、標題に使用されている Wissenschaftslehre という概念は、GAWの本文に一度も現れないものである。H・リッケルトのもとで、この概念の生みの親であるフィヒテに関する学位論文をマリアンネは書いた。その彼女がこの概念を好んだであろうことは想像に難くない。また、さらに、たとえ妻ではあっても著者以外の人間によって任意に編集がなされたという事情は、ここに集められた諸論文が一つの論集としてどの程度のまとまりをなすものなのかという疑問を生ぜしめる。取められた諸論文の内、理解社会学系統のものを除いて、他のすべては何らかの形で外部からの依頼、あるいは外部への

批判を契機として書かれた、いわば“場あたる”ものである。例えば、『ロッシャーとクニース』はハイデルベルク大学の大学改革の祝典のために企画された記念論文集に寄稿を求められて著述されたものであった。また、『社会科学および社会政策の認識における』客観性』は、雑誌『社会科学および社会政策アルヒーフ』の発足にあたり、その編集方針を明らかにするため起草されたものである。そしてまた、『社会学および経済学における』価値自由《の意味》も、もとをただせば、社会政策学会における価値判断論争においてシュモラーが会員に提出を求めた意見書であった。その他の論文についても、『文化科学の論理学の批判的研究』はマイヤー批判、『R・シュタムラーにおける唯物史観の』克服』はシュタムラー批判等々というように、論争の性格の強いものである。このような“場あたり性”故に、多くの論文はまた未完にとどまっている。『ロッシャー』、『批判的研究』、『シュタムラー』では、末尾において、今後の展開が予告されている。また、『客観性』における理念型をめぐる理論も精緻化が約束されている⁷⁾。しかし、それらが統編として明瞭な形で著述されることはその後絶えて無かった。

以上のような成立の諸事情を顧みると、GAWの基本的性格を一義的に規定するのは非常に困難であることがわかる。ここで、ウェーバー自身が方法論的著作に関して述べているところを聞いてみよう。「事実的問題の呈示と解決によってのみ科学は基礎づけられその方法論は進められるのであって、これとは逆に、純認識論的、方法論的諸考察が方法論に決定的に関与するわけでは決してなかったのである。⁸⁾ ウェーバーにとって、方法論はあくでも“手段”であり、決してそれ自体“目的”となるものではなかった。社会学者が方法論に立ち返るのは、「自分のやっている研究の“本質”について疑問が生じた場合」である⁹⁾。従って、ウェーバーの個々の方法論的著作も、外部の論者、思想的状況との接触の度に生じた“疑問”の所産と見做し得、その限りで断片的性格、“多義性”を指摘し得る。しかし一方、その“疑問”を抱くのはウェーバーという一人の実存的主体に他ならないのであって、そこに“統一性”の根拠を見出すこともまた可能である。

後続の章においては、このようなGAWの両義的性格をより詳細に論じていく。それに先立って、ここではGAWに収められた方法論的著作の時代的順列、性格的区分について整理し、以後の論述の拠点としてのGAWの構図を描いておく。GAWに収められた諸論文の内、主

要なものを時代順に配列したのが下記の図である⁷⁾。父の客死後、1898年頃から、ウェーバーは神経症によって殆ど学問的活動が不可能な状態にあった。病氣回復の徴候がみえはじめた1903年、マリアンネの言葉を借りれば、「創造の新しい局面」の発端に位置するのが『ロッシャーとクニースI』である。それ以後、1920年の死に至るまで、『宗教社会学論集』、『経済と社会』等の諸論稿と共に方法論的著作は著述されている。一見して顕著であるのは、ウェーバー自身も参画したドイツ社会学会創立の年である、1909年頃を境とした内容の変化である。1909年以前は実質的にみて、歴史学、文化科学の方法論が論じられていた。しかし、1909年以後、文化(Kultur)という概念の使用頻度は激減し、かわってそれまでどちらかという否定的な調子で言及されていた社会学が、理解社会学として論じられるようになる。この推移は、ウェーバーにおける、歴史学者から社会学者への変貌として多くの論者に指摘されてきた⁸⁾。

ここでは、1903～1909年の著作を(Ⅰ)文化科学方法論、その後著されたものを(Ⅱ)理解社会学方法論として区別しておく。そして、方法論というよりむしろ哲学、あるいは倫理学の領域に属すると思われる『価値自由』、『職業としての学問』を(Ⅲ)学問論として区別する。そしてさらに、(Ⅰ)と(Ⅱ)を総括してMethodologie、(Ⅲ)をWissenschaftslehreとする。というのは、“統一性”志向、“多義性”志向の解釈の相違を明確にする上で、この区別が有効であると思われるからである⁹⁾。

1903	ロッシャーとクニースI	} (Ⅰ)
1904	社会科学及び社会政策の認識における 客観性《	
1905	ロッシャーとクニースII	
1906	文化科学の論理学の批判的研究 ロッシャーとクニースIII	
1907	R・シュタムラーにおける唯物史観の 克服《	
1909	} (Ⅱ)
1913	理解社会学の若干のカテゴリー	
1917	社会学及び経済学における 価値自由《の意味	
1919	職業としての学問	
1921	社会学の基礎概念	
(Ⅰ)	文化科学方法論	} Methodologie
(Ⅱ)	理解社会学方法論	
(Ⅲ)	学問論	

3. “統一性”志向の解釈と“ウェーバー神話”

ここではまず、“統一性”志向の解釈を概観する。A・V・シュルティンクによると、ウェーバーの方法論を体系的に解釈する際、二つの基軸を考えることができる。一つは、ウェーバーにおける合理的認識、論理的一貫性、あくなき“科学的”認識への要請である。しかし、論理の高度な明晰性のみが重要なのではない。ウェーバー方法論の背後には、さらに付言すると、「責任倫理のバトス」が存在する。神々が相争い、倫理的に非合理たらざるをえない現代において、人々の行為の指針、格率たり得るのは、心情倫理、責任倫理の何れかである。行為者がある目的を現実化する際、当初の目的とは相反する手段を用いざるをえない、あるいは「結果のパラドックス」に直面せざるをえないという状況に際して、心情倫理はその心情の純粋さに賭ける。そして、現実化において現れてくる緊張にはあえて配慮しない。それに対して、責任倫理はその緊張を自らの内に引き受け、それに耐える。その際、責任倫理的に行う為の前提として、自らの行為が現実化された時のあり方をできる限り把握しておく必要がある。そして、そのあり方を行為者に示唆するのが科学に他ならない。科学は、行為の目的一手段関係の現実における最も合理的なあり方を示唆する。さらに科学は、行為の究極的な目的、それが依拠する価値を分析し、現実における行為の意味的帰結を示唆する。ウェーバーの方法論的著作を規定しているバトスは、このような責任倫理的行為の要求に他ならない¹⁰⁾。

以上のようなシュルティンクの議論を、D・ヘンリッヒは“統一性”へ向けてさらに徹底させる。ヘンリッヒは、シュルティンクの言う「責任倫理のバトス」を、ウェーバーにおける「哲学の人間学的前提」として捉える。それは、人間を、本質的に理性的存在であり、文化においてその理性を現実化しようとする存在として規定するものである。しかし、人間はまた、茫漠とした体験の連続の中に生きる存在であり、かつ、見渡すことのできない不均質な現実の中に投げこまれた存在である。人間に与えられた最高の命令は、このような制約を乗り越え、「人間本来の姿である理性的存在たれ」と要求する。ウェーバーの方法論的著作は、この命令に従い、それを現実化するための導き手として“統一性”を有する。茫漠とした体験、不均質な現実に対して、理解による意味連関の抽出が、最終的にそれが因果的にも適合的と見做されるまで繰り返し向けられる。理解は、価値解釈とそれに続く特定の観点からの価値関係を通じて、人間の意

識下にあるものを意識上にもたらすという暴露的性格を有する。理解はそれ故、「産婆術的」技術である¹¹⁾。そして、この際、技術的手段となるのが理念型である。理念型が現実を抽象的に矛盾なきものへと高め上げるのは、人間の意味的志向を明確に、人間自身に示す為である。このような導き手を得て、人間は徐々に現在一過去を通じて一貫した人間存在の統一性を実現していく。人間は、理性的である時、同時に自由であり、人格となる¹²⁾。

以上のように、シュルティンクもヘンリッヒも、ウェーバーの哲学的、倫理学的思想を重視し、それがウェーバーの社会科学方法論を統一する基軸になっていると解釈する。

一方、それに対して“多義性”志向の論者から異議が唱えられる。テンブルックによると¹³⁾、“統一性”志向の解釈には、GAWを社会科学の基礎付けを意図して著述された体系的な“Wissenschaftslehre”と見做す頑なな信念が内在している。そして、この信念は、ウェーバー自身が方法論的著作を書く動機となった歴史的・思想的状況を等閑視する。閉じた体系としてGAWを捉えようとするこのような“統一性”への信念には、ウェーバーの天分に対する崇敬、ウェーバーの聖人化という志向が色濃く影を落としている。テンブルックのこの指摘は、彼自身認めているように、“統一性”志向の解釈が全く不当であると裁断を下すものではない。テンブルックの意図は後述するように、むしろ方法論的著作と歴史的・思想的状況の関連、その生成の起源を辿ることにある。しかし、“統一性”志向の解釈に“ウェーバー神話”が孕まれているというテンブルックの指摘には、ドイツにおけるウェーバー受容史を顧みる時、無視できないものがある。

H・フォグトによると¹⁴⁾、“ウェーバー神話”の形成を強く促したのは、ウェーバーのハイデルベルク・サークルに度々出入りしていたカール・ヤスパースであった。1920年、ウェーバーの死後数日を置いて為された有名な追悼講演において、ヤスパースはウェーバーを「実存哲学者」と呼び、「彼は一つの哲学そのものである」とまで公言した。そこでは、ウェーバーの著作の幾個が未完成にとどまっている事情さえ、「一つの深く象徴的な意味」を保持するものとされた¹⁵⁾。このような“ウェーバー神話”、類例のない人格崇拜はフェーゲリン、ザロモン、リーベルト等、学者間にも広く流布した。例えばリーベルトは、ウェーバーを、「天才の疾風」によって周りをどよめかせた「知的巨人」として賞讃してい

る。また、マリアンネ・ウェーバーによる伝記も、この神話形成に資するところ大きかった。書評の数や普及度からみると、マリアンネの伝記は亡き夫の諸著作を遙かに凌いでいる。L・V・ヴィーゼの言う、「彼の業績の内実よりも、むしろ人間としての彼」に対する関心が先行しているという印象は、当時の状況を端的に物語っている。

ウェーバーはその受容において天才として神秘化され、知的英雄として人々に強い印象を残した。「統一性」志向の解釈が比較的早い時期のものであることを考慮すると、この志向と「ウェーバー神話」の関連が問われる事自体、不自然ではない。「統一性」志向の解釈は、Wissenschaftslehre の部分を重視し、それを基軸として Methodologie の部分を含めた GAW 全体を統一的に把握する。確かに、Wissenschaftslehre の部分がウェーバーの人格、実存的なあり方と深く結びついたものであり、その意味で「統一性」を有していることは疑いないだろう。しかし、前述した GAW の基本的性格から明らかかなように、GAW はウェーバー自身がそのような「統一性」を志向して編纂したものではない。Methodologie の部分はウェーバー自身にとって、手段、分析の道具にすぎないのである。分析の目的に応じて手段が変化すること、あるいは手段であるが故の場合あたり性が生ずる結果、Methodologie の部分が多義的な様相を呈することも十分考えられる。それ故、Methodologie の部分の「多義性」が十分考慮されないまま「統一性」が語られるなら、テンブルックによる「ウェーバー神話」に関する指摘も認めざるをえなくなるだろう。

次章においては、「統一性」志向の解釈に相対する、「多義性」志向の解釈を概観する。

4. 「多義性」志向の解釈における二つの論点

前章の議論から推し量られるように、「多義性」志向の解釈は、GAW の Methodologie の部分を主として対象とするものである。その内容を整理すると、(1)他思想からの混交する影響、(2)方法の時間的変化の二点にまとめられる。以下、各々についてその内容を概観する。

(1) 他思想からの混交する影響

ウェーバーの方法論的著作は、前述のように、ウェーバー自身が使用する研究方法の本質に対する疑問から生じてきたものである。その疑問の契機として欠くことのできないのが、経済学史上名高い方法論争である。方法論争は、周知のように、ギュスターフ・シュモラーに代表

される歴史学派と、カール・メンガーに代表される古典学派の間に交わされた、国民経済学の方法をめぐる論争であった。テンブルックは、この論争がウェーバーの方法論的著作にいかなる形で反映しているか、という地点から議論を始める¹⁰⁾。ここでは焦点をウェーバー方法論において最も重要といえる理念型に絞ってみよう。

理念型については、多くの論者によってその多様性が指摘されてきた。後にパーソンズも追従するシュルティンクの議論においては、具体的歴史的個体、相対的歴史的概念、一般的理念型の三種類に理念型は区分されている¹¹⁾。テンブルックは、このような理念型の多様な現われの素因を、その生成の起源に求める。テンブルックによると、ウェーバーの理念型には、少なくとも三種類の相異なる思想史的源泉が認められる。まず第一は、ウェーバーの同僚であったイエリネックの国家論である。イエリネックは、規範的理想としての法と経験的に作用している法を分別する為に、理念型という概念をはじめて用いた。歴史学流のザインとゾルレンの混同を批判する為、ウェーバーがイエリネックから理念型という概念を踏襲したことは明白である。また第二に、古典学派に属するカール・メンガーの「Strengte Type」、あるいは「Realtypen」という概念も、ウェーバーに大きな影響を及ぼしたと思われる。事実、特定の観点から現実を高め上げ、ユートピアとしての概念を形成するというアイデアは、すでにメンガーにおいて認められる。しかし、ウェーバーは、メンガーがその概念の世界を一般理論として現実に存在するものと見做すことに批判的であった。この古典学派に対する批判の脈絡において、第三に、ネオ・イデアリズムの影響を指摘することができる。ウェーバーは、合理的解明の手段として理念型を掲げたが、テンブルックによると、そのような構想は決してウェーバーのオリジナルではない。一般理論ではなく、歴史的個性の解釈を重視する態度は、ウェーバー自身も論及したゴットル、あるいはディルタイにおいてすでに認められるものである。また、その歴史的個性を抽象的概念によって捉えようとする志向は、すでにジムメルにおいて存在していた。ジムメルは『貨幣の哲学』において、経済的行為を他の文化領域との関連のもとに捉えること、あるいは資本主義の精神を中心的な文化問題として捉えることの必要性をすでに説いている。そして、その為、単なる断片的な実証的知識ではなく、歴史的、個性的現象のある世界像との関連のもとに捉える必要があり、その手段として歴史的個性を擁護する抽象的概念が必要であることも主張されている。ウェーバーが、神経症の回

復期において、芸術史の文献と共に『貨幣の哲学』を度々読み返していたという事実を考慮すると、ウェーバーがジムメルから理念型のアイデアを得たということも十分考えられるだろう。

以上のように、テンブルックは、理念型を他思想からの混交した影響の内に成立したものとして捉えている。

(2) 方法の時間的变化

方法の時間的变化に関する指摘は、内容的に二つに分れる¹⁸⁾。第一は、I期に方法論を限定し、II期の著作は社会学的研究の一環であって方法論とは異質のもとと見做す、いわばI期とII期の断絶を主張する解釈である。テンブルックは、ウェーバーはあくまでも通りすがりに方法論に立ち寄った専門科学者にすぎない、という事実を強調する。そして、ウェーバー自身の研究方法の本質に対する疑問から生じた「患者の病状報告」は、I期の『ロッシャーとクニース』に尽くされており、そこに示された新しい方法への希望と挫折に対するウェーバーなりの暫定的解答は、『客観性』において尽くされているとする。テンブルックによると、I期の他の著作はすべて『客観性』の応用・補完にすぎない。ウェーバーの方法論的関心は『客観性』後次第に薄れ、徐々に社会学のザッハリッヒな問題へと関心の焦点が移行する。I期の方法論的著作が暫定的なものであり、ザッハリッヒな研究への準備作業にすぎないが故に、前述のような多義性が生ずるものとテンブルックは主張する。

第二は、I期からII期へと、ウェーバーは徐々に自らの方法論を改変し、その最終的帰結が『社会学の基礎概念』であるとする解釈である。その概要をJ・レックス、P・S・ターナーらの議論に沿って簡述しみよう。周知のように、新カント学派、特にリッケルトの影響を強く受けつつ、ウェーバーは『客観性』において理念型を呈示した。この理念型は、ある特定の価値観点から文化現象を理解する手段としての理念型であって、それを通じて文化意義を有する歴史的連関が意味的に解釈されるものである。しかし、続く『ロッシャーとクニースII』、あるいは『批判的研究』においては二つの新たな傾向が現れる。一つはディルタイからの影響による人間行為の意味解明への志向であり、もう一つは実証主義からの影響による因果的説明への傾向である²⁰⁾。後者は客観的可能性と適合的因果連関の議論として周知のところであるが、このアイデアは、元来フライブルクの生理学者であったヨハネス・フォン・クリースのものであり、ウェーバー自身の他の方法論的志向との関連が必ずしも

明確ではない²¹⁾。

II期に入り、『理解社会学の若干のカテゴリー』において理解社会学が初めて論じられるが、そこでは上記の三つの傾向が混交し議論が複雑なものとなっている。ここではI期におけるような文化的・歴史の意味と同時に、あるいはそれよりもむしろ行為者の主観的に思念された意味が問題となる。そして、観察者の側が行為に読みこむ意味と、行為者の主観的に思念された意味を分別した上で²²⁾、両者の一致の内に最も高次元理解が達成されるとする。この達成には、観察者の側の意味理解の仮説の因果的検証が必要とされる。ウェーバーは、この手続きを、理解された意味連関が実際に現れる客観的可能性(経験的規則性)の確認によるものとした。しかし、P・ウィンチも指摘しているように²³⁾、このような手続きでは他の仮説との優劣を査定することができない。理解と説明の関連という視点からみると、『カテゴリー』の議論には不明瞭な点が多いが、ウェーバーの意図はむしろ別のところにあった。

ウェーバーの意図は、続く『基礎概念』において明瞭になるように、社会学的概念の物象化の回避である²⁴⁾。歴史学派の「民族精神」という概念において端的に現れるように、集合概念は一定の価値観にもとづいて自立的なものともみなされやすい。このような概念の物象化を避ける為に、ウェーバーは集合概念を個人の社会的行為における主観的に思念された意味に還元した。そして、周知の行為の四類型をビルディング・ブロックとし、ウェーバーは、世界史レベルの比較社会学の為の社会学的类型を構築する。その際、因果的説明よりも、むしろ意味理解に重点が置かれる。また、意味理解においても、内容的には個性的な意味内容よりも、むしろ世界史上にさまざまな形で現れた人間の社会的生活に普遍的に現れている、一般的な意味内容が重視される。換言すれば、行為の説明よりも、むしろ社会を形成する行為の形式の記述が重視されるのである。この地点でウェーバーは、I期において否定的であったジムメルの形式社会学に接近する²⁵⁾。しかし、ジムメルとは異なり、ウェーバーの意図はあくまでも歴史性を十分内包した社会学的概念の形成であった。

以上のように、経済史家としてのI期の歴史学的方法論を、ウェーバーは徐々に比較社会学の方法論へと改変したとするのがこの解釈の骨子である。

以上、「多義性」志向の解釈の論点を二つに絞って概観してきた。それらはどの程度妥当性を有するものだろう

うか。確に、どちらの指摘も、“統一性”志向の解釈が軽視する Methodologie の部分の“手段”的性格、そこから生じる多義性への注意を促がすという意味で重要なものである。しかし、Methodologie の部分の多義性のみから、例えばテンブルックのように、GAWは「まったく多種多様である動因、構想、問題が、まるきり上辺だけの、そして非常に一般的な解決をもって等閑にされてしまっている最高度に矛盾した複合体」²⁶⁾であると説明できるだろうか。あるいは、I 期の方法論をウェーバーは改変したのであって、我々が学ぶべきは理解社会学の最終的帰結のみであると言いきれるのだろうか²⁷⁾。

次章においては、このような視角から“多義性”志向の解釈の妥当性を検討し、同時に“統一性”志向の解釈との接点を探る。

5. 二つの解釈の接点～他の業績 あるいは生活史との関連

以上、二章にわたって“統一性”、“多義性”、各々を志向する諸解釈を概観してきたが、ここで先に向解釈の問題点をまとめておく。(1)“統一性”志向の解釈においては、ウェーバーの晩年の著作、すなわち Wissenschaftslehre の部分を主に根拠としていることが問題となる。ウェーバーの哲学的・倫理学的思想を重視する場合においても、その内容をI期、II期、III期と記述しなければ Methodologie の部分の多義性に対応できないだろう。さらに、ウェーバー自身がその内容を思想として必ずしも明言していない以上、それをウェーバーの生活史との関連のもとに、つまり、方法論的著作にウェーバーを向かわせたウェーバー自身の“パトス”としてより広い視角から捉えかえす必要がある。(2)“多義性”志向の解釈においては、ウェーバーにおける方法論的著作の手段的性格が強調される反面、その手段に対応する目的について詳しく論じられていないことが問題となる。特に時間的変化を指摘する解釈においては、ウェーバーが方法論的著作と並行して、目的としての現象分析を如何様に進めていたか、という視角が不可欠である。方法論的著作の時間的変化を、ウェーバーの他の業績、特に『宗教社会学論集』、『経済と社会』との関連のもとに捉えかえす必要がある。

以下においては、上記の問題を念頭において二つの解釈の接点を探っていく。まず、方法論的著作と、『宗教社会学論集』、『経済と社会』との対応関係をみてみよう。I 期に相当するのは、プロテスタンティズムをめぐ一連の業績である。それらの著作において、ウェーバ

ーの問題関心は、禁欲的職業労働意識、言い換えれば「資本主義の精神」の源を探ることにあった。そしてこの作業と並行して著述されたのが『客観性』の論文である。ウェーバーは、自分自身と時代を支配する価値理念を顧みつつ²⁸⁾、「資本主義の精神」の精神的起源を「プロテスタンティズムの倫理」に求めた。そして、その意味的連関は『客観性』において示された方法によって呈示される。すなわち、ウェーバーの価値関心との関係（価値関係）において意義を有するとされる双方の構成部分が個性を重視する理念型として高め上げられ、現実との偏差を測るフィクショナルな歴史的連関として呈示されるのである。しかし、そのようにして呈示された意味的連関がどの程度現実的、因果的にも妥当といえるかは不明である。『客観性』においては、この因果的検証の手続きが明確に呈示されていない。

そこで、続く『批判的研究』において客観的可能性判断の手続きが示される²⁹⁾。先述の意味的連関の因果的妥当性を検証する為には、もし「プロテスタンティズムの倫理」が存在しなかったら「資本主義の精神」は現出したのか、あるいはしなかったのか、その可能性を査定する必要がある。その為には、しかし、一般的に歴史はどの様な「構成要素」から成り、どの様な「経験的規則」に従うのかということをおおきく整理しておかねばならない。しかも、「プロテスタンティズムの倫理」が存在しない西欧世界の歴史的推移という思考実験を行なうのであるから、それらは世界史レベルで考えられる必要がある。宗教と経済倫理の連関を基軸としつつ、世界史レベルでの「構成要素」と「経験的規則」を整理する、その為の準備作業がII期に対応する『世界宗教の経済倫理』である。

しかし一方、『世界宗教の経済倫理』は、I 期において分析された「資本主義の精神」、「プロテスタンティズムの倫理」に特有であるものを析出する「価値解釈」³⁰⁾を跡付けるものでもある。儒教、道教、仏教、ヒンズー教の教義およびそれらが醸成した経済倫理との比較によって、「プロテスタンティズムの倫理」と「資本主義の精神」が如何なる価値関係から意義ありとされ、固有性を有するものとされたのか分析される。ウェーバーは、世界の宗教倫理を現世的禁欲、現世逃避的瞑想、現世逃避的禁欲、現世内的神秘論に区分した³¹⁾。そして「プロテスタンティズムの倫理」は、ルター、カルヴィン、敬虔派、メソジスト、再洗礼派を貫いて存在し、特にカルヴィニズムの預定説において最も明瞭になる世俗内禁欲の性格ゆえに固有性を有するものとされるので

ある。同様に「資本主義の精神」は、フランクリンの著作に象徴されるような職業義務の思想ゆえに問題とされるのであるが、その視野はさらに近代の「キリスト教的一資本主義的一法国家的文化」³²⁾へと広がっていく。そのようにして、ウェーバーの思想的経路は近代ヨーロッパ文化世界の合理化過程の分析へと連なるのである。

そして、前述のように、『世界宗教の経済倫理』は同時に「合理主義自体の類型論ないし社会学的研究に対する一つの寄与」³³⁾となるものである。『世界宗教の経済倫理』は、1911年に着手され、1916年から刊行されるが、それと並行して1913年以降発表されるのがⅡ期の理解社会学に関する諸論稿である。ウェーバーにおいて、社会学は「類型概念を構成し、現象の一般的規則を求め」ものである。そして、それらは、歴史学の任務である「文化的に重要な諸現象の歴史的因果帰属に貢献するかどうか」という点にとりわけ留意しつつ構成されるものであった³⁴⁾。前述の世界史レベルでの「構成要素」と「経験的規則」は、明らかであるように、社会学において整序されるものである。その際、類型や規則は一般性を重視する理念型によって構成されるが、それは、任意の抽象によるものではない。それは、宗教社会学および宗教と他の文化領域の関連をめぐる研究を通じて得られた膨大な世界史レベルの歴史的知識から帰納的に抽出されてくるものである。言うまでもなく、その具体的成果が『経済と社会』に他ならない。

このようにみえてくると、ウェーバーがⅠ期の方法論を放棄しⅡ期の理解社会学へ改変したとする指摘、あるいはⅠ期とⅡ期の断絶の指摘が必ずしも正当ではないことが明らかになる。Ⅰ期からⅡ期へと方法論的志向の変化が存在することは疑いない。しかし、それはむしろ、同じフレームにとどまりつつその度の目的に沿って内容的志向を柔軟に変化させる、という性格のものである。要約すると、Ⅰ期においては、文化意義を有する歴史的事象が、その個性的内容を強調する形で理解され、個性的理念型の意味連関として再構成される。そして、その連関の因果的説明は客観的可能性判断によってなされる。この客観的可能性判断に不可欠な道具箱が、続くⅡ期において整備される。Ⅱ期においては、世界史レベルでの典型的・規則的現象が、その普遍的形式を強調する形で理解され、一般的理念型として構成される。そして、その因果的適合性は世界史上の諸例による帰納的検証という形で説明されるにとどまり、むしろレックスが主張したように、個々人の社会的行為の意味理解にもとづく概念の物象化の回避が重きをなすのである。

では次に、生活史との関連のもとに、ウェーバー自身を突き動かす“パトス”を、上記の現象分析・方法論の経路と重ね合わせてみよう。方法論的著作が著される以前、ウェーバーは神経症を病んでいた。それは、病気の「何から自分を守るのかはわからなかったが何かの護符にしがみつこうように学問的な仕事に壙學的にしがみつこう」³⁵⁾という状態に対する反動であるかのようである。もちろん病気の原因としては父との衝突、それに続く父の死というエディプス的狀況がとりわけ重視されよう。ウェーバーの父は、国民自由党の代議士であり、俗的な幸福主義、権威主義的傾向の強い人であった。それに対して、彼の母は、内面的で倫理的に厳格なキリスト教信者であった。そして、ウェーバー自身は、青年期以降、母方の禁欲的性向に接近し、病気以前は「仕事の重荷のもとにうちひしがれているような気持ちがしないとやりきれない」³⁶⁾程であった。父との衝突も、極言すればこの性向の徹底の結果であり、それに続く病は、父を死に追いやった自らの性向に対する反動といえるだろう³⁶⁾。それ故、病気回復期にウェーバー自身にとって重要であったのは、かつて自らがとらわれていた禁欲的職業労働意識、ウェーバーの表現を借りれば「氷のような冷たい手」³⁶⁾の呪縛から自らを解放することであった。Ⅰ期の業績は、方法論的著作、他の業績も含めて、この「氷のような冷たい手」を歴史的視点から「対象化」しようとするパトスにもとづくものといえる。そして、続くⅡ期においては、Ⅰ期において「対象化」されたプロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神の連関が、世界宗教と経済倫理の連関というより広い視角の内に置き換えられる。ここに到って、かつての「氷のような冷たい手」は、「合理的な秩序の骸骨のように冷たい手」³⁷⁾と表現される。すなわち、Ⅰ期において自らの病を「対象化」したウェーバーは、次に世界史レベルでの比較を通じて、それを、近代の病として「相対化」するのである。「相対化」の手続きを通じて、「魔術からの解放」と「機械的化石化」という両義的性格を有する合理化過程は、近代ヨーロッパ世界に生をうけたものが直面せざるをえない“運命”であるとする、悲劇的意識が醸成される。Ⅲ期の著作は、この両義性、あるいは合理化の帰結としての神々の争いを「時代の宿命」³⁸⁾とし、それに耐え、それを「受容」していこうとするパトスに規定されている。シェルティングが言及した責任倫理は、悲劇的な運命を共有する人間間のダイアローグの前提となるものである。各人が責任倫理的に行為することによって、両義的・悲劇的な運命に抗する“他者との共感の笑い”、フ

モール³⁹⁾が培われるのである。

以上のように、「多義性」志向の解釈を他の業績との関連のもとに修正し、同時に「統一性」志向の解釈を生活史との関連のもとに拡張することによって、両解釈は互いに歩み寄り、より包括的な解釈へと結実する。

6. 結びにかえて

ウェーバーの方法論的著作に内在的に対する限り、以上に示したような解釈によって一応の総括をすることが可能となる。しかし、一度ウェーバーから距離をとり、外在的に方法論的著作に対する時、それが孕む様々な問題が浮かびあがってくる。中でも重要であるのは、ハーバーマースによって指摘されたようなウェーバー方法論に内在するアンビヴァレンスである。ハーバーマースは、このアンビヴァレンスを理解と説明の関連という脈絡において、相対する二つの志向の混在として捉えている。一つは、自らが営む分析の方向それ自体を自らが属する文化と関わらせて判断し、社会過程を理解しようとする解釈学的な志向であり、もう一つは、あくまでも行為の主観的に思念された意味を扱う動機理解にとどまり、因果的説明との相互補完を重視する実証主義的な志向である⁴⁰⁾。もちろん、ウェーバー自身に内在する限り、ウェーバーはこの二つの志向をⅠ期、Ⅱ期と使い分け、結果としてより豊かな業績を生みだしたともいえる。しかしまた、この二つの志向の対立が、後の実証主義論争において尖鋭化したことは言うまでもない。

合理化過程を没価値的一実証的に分析することがウェーバーを継承する道であるのか、あるいは、合理化過程を否定的に批判していくことがウェーバーの真意であったのか⁴¹⁾。筆者としては、この問いを、まず自己の認識の拠点を反省する知識社会学的問題として考えていきたいと思っている。

注

以下、ウェーバーの著作に限り次の様な略語を用いた。

GAW: Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre

GAR: Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie

- 1) この分類は Käsler (1978), S. 517 による。
- 2) Bruun (1972), P. 7-10.
- 3) Tenbruck (1959), S. 573ff.
- 4) GAW, S. 131nl.
- 5) GAW, S. 217.

- 6) GAW, S. 218.
- 7) 図中の論文以外に、『限界効用理論と』心理学的根本法則』(1908), 『エネルギー論』的 文化理論』(1909), 『正当的支配の三つの純粋型』(1922) が収められている。
- 8) Francis (1966), 金子 (1957) 等。
- 9) この事は両解釈を代表する著作の標題においても明らかである。参考文献参照。
- 10) Schelting (1934), S. 1-18.
- 11) 折原 (1969) はこの様な理解社会学の機能を覚醒予言性として捉えている。382-414頁参照。
- 12) Henrich (1952), S. 36-105.
- 13) Tenbruck (1959), S. 573-576.
- 14) Fogt (1981), S. 256-258.
- 15) フォグトによると、当時のハイデルベルク大学におけるII・リッケルトとの政治的な争いが、ヤスパースに自らの新しい哲学の学問的正当性を根拠づけるものとしてのウェーバーの思想への過度の思い入れを促した。しかし、筆者としてはヤスパースの講演の内容にまでこの指摘が適用できるかどうか疑問である。
- 16) Tenbruck (1959) S. 583f.
- 17) 理念型に関するシュルティングとパーソンズの議論を簡潔にまとめたものとして、Rogers (1969), P. 89.
- 18) Winckelmann (1968) は社会学的概念の精緻化という意味での時間的変化について論じているが、ここではそうした概念の具体的な形成以前の的方法論的志向の変化を扱う。
- 19) Tenbruck (1959), S. 578-583.
- 20) Rex (1971), P. 17-22.
- 21) Turner (1983), P. 507-510.
- 22) 整合合理性と目的合理性の区別。これについては池田(1975), 29-73頁参照。
- 23) Winch (1958), 訳137-142頁。
- 24) Rex (1971), P. 27-29.
- 25) Rex (1973), P. 194f.
- 26) Tenbruck (1959), S. 626. なお、Huff (1984), P. 20. によると、テンブルック自身は現在1959年のこの言明を取り下げている。
- 27) Rex (1971), P. 35.
- 28) GAW, S. 181-184.
- 29) GAW, S. 266-290.
- 30) GAW, S. 245-265.
- 31) GARI, S. 538-542.
- 32) GAW, S. 257.
- 33) GARI, S. 537.
- 34) GAW, S. 559f.
- 35) Marianne (1950), 訳I 189頁。
- 36) Mitzman (1970), 訳 138-163頁, Käsler (1978) S. 40-55.
- 37) GARI, S. 561.
- 38) GAW, S. 603-613.
- 39) ウェーバーにおけるフモールについては、Marianne (1950), 訳II 358-362頁, 小倉 (1958), 245-256頁参照。

- 40) Habermas (1970), S. 85-89.
41) 徳永 (1968), 188-195頁。

参考文献

- 安藤英二：(1965) 『マックス・ウェーバー研究』 未来社。
Bruun, H.H. : (1972) Science, Values and Politic in Max Weber's Methodology. Copenhagen.
Fogt, H. : (1981) "Max Weber und die deutsche Soziologie der Weimarer Republik: Außenseiter oder Gründervater?" in: M. Rainer Lepsius (Hrsg), Soziologie in Deutschland und Österreich 1918-1945. Sonderheft 23 der KZfSS. S. 245-272.
Francis, E. : (1966) "Kultur und Gesellschaft in der Soziologie M. Webers" in: K. Engisch u. a. (Hrsg), Gedächtnisschrift der Ludwig-Maximilians-Universität München zur 100. Wiederkehr seines Geburtstages 1964. Berlin. S. 89-114.
Habermas, J. : (1970) Zur Logik der Sozialwissenschaften. Frankfurt. S. 83-91.
浜井 修：(1982) 『ウェーバーの社会哲学』 東京大学出版会。
Henrich, D. : (1952) Die Einheit der Wissenschaftslehre Max Webers. Tübingen.
Huff, E. T. : (1984) Max Weber and the Methodology of the Social Sciences. Transaction.
池田 昭：(1975) 『ウェーバー宗教社会学の世界』 勁草書房。
Käsler, D. : (1978) »Max Weber«, in: D. Käsler (Hrsg), Klassiker des soziologischen Denkens, Bd. II. München.
Mitzman, A. : (1970) The Iron Cage, A Historical Interpretation of Max Weber. New York. (安藤英二訳『鉄の檻』 創文社)
Mommsen, J. W. : (1974) Max Weber. Gesellschaft, Politik und Geschichte. Frankfurt. (中村他訳『マックス・ウェーバー, 社会・政治・歴史』 未来社)
中野敏男：(1983) 『マックス・ウェーバーと現代』 三一書房
小倉志祥：(1958) 『マックス・ウェーバーにおける科学と倫理』 弘文堂
折原 浩：(1969) 『危機における人間と学問』 未来社
Rex, J. : (1971) "Typology and Objectivity. A Comment on Weber's Four Sociological Methods" in: A. Sahay (Hrsg), Max Weber and Modern Sociology. London. P. 17-36.
——— : (1973) "Idealtypus and the comparative study of social structures" in: Discovering Sociology. London. P. 192-221.
Rogers, E.R. : (1969) Max Weber's Ideal Type Theory. New York.
Schelting, A. v. : (1922) Die logische Theorie der historischen Kulturwissenschaft. Max Weber und im besonderen sein Begriff des Idealtypus. (石坂訳『ウェーバー社会学の方法論』 れんが書房新社)
——— : (1934) Max Webers Wissenschaftslehre. Tübingen.
Tenbruck, F. H. : (1959) "Die Genesis der Methodologie Max Webers" in: KZfSS, 11. Jg. S. 573-630.
徳永 恂：(1968) 『社会哲学の復権』 せりか書房
Turner, P. S. : (1983) "Weber on Action" in: ASR, Vol. 48. p. 506-519.
Weber, Marianne. : (1926) Max Weber-Ein Lebensbild. Heidelberg. (大久保訳『マックス・ウェーバー 1・II』 みすず書房)
Weber, Max. : (1982) Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre. 5. Auflage. Tübingen.
——— : (1971) Gesammelte Politische Schriften, 3. Auflage. Tübingen.
——— : (1963) Gesammelte Aufsätze zur Religionssoziologie, I, II, 3. Auflage. Tübingen.
Winch, P. : (1958) The Idea of a Social Science and its Relation to Philosophy. London. (森川訳『社会科学の理念』 新曜社)
Winckelmann, J. : (1968) "Zur Einführung" in: Max Weber Methodologische Schriften. Studienausgabe. Frankfurt S. IX-XIX.